

(別添 1)

【坂祝町】端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	661 人	658 人	675 人	654 人	649 人
② 予備機を含む 整備上限台数	760 台	756 台	776 台	9 台	3 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	0 台	675 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	675 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0%	0%	100%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	0 台	0 台	68 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	0 台	68 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0%	0%	10%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

○令和 2 年度に整備したすべての 1 人 1 台端末について、令和 7 年度末に整備から 5 年が経過するため、令和 8 年度中の更新を予定している。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：7 4 3 台 (予備機、指導者用端末を含む)

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 1 5 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 7 2 8 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和 8 年 7 月 処分事業者選定

令和 8 年 9 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 9 月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特に無し

(「⑤ 累積更新率」が令和 10 年度までに 100%に達しない場合は、その理由)

該当無し